

平成 28 年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金 の申請について

【申請受付日】

平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日まで

【申請受付方法】

- ①窓口での申請
(※代理の方の申請も可能です。)
- ②郵送での申請
(※郵送での申請の場合は事前に福祉課へお電話ください)

【申請に必要なもの】

- ①申請書
- ②支給対象者全員分の本人確認書類（コピー可）
※本人確認書類とは免許証や保険証です。
- ③支給対象者の認印
- ④振込口座の通帳（コピー可）
※申請書に口座の情報が記載してある方は省略可能
- ⑤代理の方が申請する場合は代理の方の本人確認書類と認印
※本人確認書類とは免許証や保険証です。

申請の際には上記が全て必要になります。

また、給付金のチラシは各世帯に全戸配布しますが、申請書は対象者のみにしか配布しません。対象者には 8 月下旬までに郵送で配布します。申請書が届かず自分が対象かどうか分からない場合は福祉課までお問い合わせください。

お問合せ先
国頭村役場 福祉課
[TEL:0980-41-2765](tel:0980-41-2765)